

## I. 序文

○ 機構の令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の研究開発等業務の運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を、次のとおり定める。

## II. 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (i) 研究開発（※詳細は次頁）

福島における新たな産業の創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化により福島をはじめ東北の復興を前進させるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の実現など世界共通の課題の解決も目指すものとする。

令和5年度は機構設立直後であり、本施設が整備されていないことから、委託研究を中心として研究開発を実施することとする。

#### (ii) 研究開発環境の整備

機構ならではの分野融合研究に必要な施設・設備、実証フィールド等に係る検討を進める。令和5年度は1～5程度の研究グループの構築を目指すこととし、必要に応じて研究補助員等を充てるといった研究支援体制の充実化を進める。

#### (iii) 研究開発に係る情報収集等

研究開発に係る内外の情報や資料を収集・分析し、令和6年度以降の研究テーマの設定・継続の適否を検討する際に有効に活用するとともに、外部機関からの求めに応じて適切に提供を行う。

特に、産学官ネットワークセミナーなどのイベントや公募事業における選考時のヒアリング等の機会を通じて、機構の研究開発に親和性のある研究開発を実施している大学や研究機関、企業等を把握し、今後の連携の可能性についての検討を進める。

### 2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が培ってきた企業とのつながりを活かし、企業と交流し、研究開発成果の技術移転や地元企業との共同研究を目指し、機構の研究開発の成果の事業プラン（製品・サービス化）を念頭に置きつつ、連携体制等を検討していく。

また、福島県内のものづくり産業の技術基盤を支えてきている福島県ハイテクプラザと連携して、必要な取組の検討を進める。

### 3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (i) 人材育成

福島県内の大学、高等専門学校、高等学校の学生・生徒を対象に、最先端の科学技術の魅力と可能性等に関し、理事長等の機構のトップ陣によるセミナー（F-REI トップセミナー）を開催する。

#### (ii) 人材確保

シンポジウムやセミナー等の開催、国際学会や国際シンポジウム等への参加などを通じて、外部機関や研究者との関係構築に努める。

## III. 研究開発等業務の運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 大学や他の研究機関との連携

産学官ネットワークセミナーや福島浜通り地域等の15市町村で実施する座談会などを通じて効果的な広域連携を進めるとともに、こうした取組をもとにして、令和5年度においては、MOU（基本合意）や包括連携協定等を5件以上締結する。

### 2. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立

アドバイザリーボードを設け、運営全般にわたる俯瞰的な視点からの意見を得るほか、機構の国際的なネットワークの形成や国際的プレゼンスの向上の方策について助言を得るため、国際アドバイザークループを組織する。

### 3. 経費等の合理化・効率化

適正な予算執行体制の構築、適切な契約締結体制の構築を始め必要な措置を実施していく。

## IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

競争的研究費については、国や地方公共団体等と緊密に連携を図り、機構内で公募情報を共有して積極的・戦略的な応募を推進する。  
また、企業等との受託研究・共同研究の実施や寄附金の獲得を念頭に、機構の活動紹介や関係機関等との情報交換、意見交換等を進める。

## その他主務省令で定める研究開発等業務の運営に関する事項

### 1. 施設及び設備に関する計画

令和5年度までに国によりとりまとめられる施設基本計画については、機構として主体性をもってその検討に参画し、適宜必要な提言を行う。

### 2. 人事に関する計画

新設組織であるメリットや業績評価の仕組み等を活用して、研究職等において、先例にとらわれず、若手や女性の積極的な登用を図る。

### 3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画

シンポジウムやセミナー等の開催を通じて、認知度の向上、理解の醸成を図るとともに、研究開発の成果に関して、令和5年度においては、1回以上の成果報告会を実施する。

### 4. 規制緩和に向けた取組に関する計画

実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。

# 福島国際研究教育機構（F-REI）の年度計画の概要②

## < 機構が実施する研究開発5分野の計画 >

以下の内容を基本に取り組み。ただし、福島の復興・再生の進捗に応じた研究開発のニーズや科学技術の進展等を踏まえ、柔軟に取組を実施する。

### 【①ロボット】

以下の取組を進める。

1. 廃炉などの困難環境での動作に資する技術の研究開発とその応用の検討
2. 過酷環境下で機動性を発揮するロボットの研究開発
3. 先端ICT技術とロボット技術を融合した自律知能・群知能の研究開発
4. 高性能ドローンの研究開発
5. 市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発

### 【②農林水産業】

以下の取組を進める。

1. 先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立
2. 農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築
3. 新たな農林水産資源の生産・活用

### 【③エネルギー】

以下の取組を進める。

1. ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（BECCS、ブルーカーボン等）
2. バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発
3. 水素エネルギーネットワークの構築
4. 被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援

### 【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

#### ◇放射線科学・創薬医療

以下の取組を進める。

1. 創薬医療分野の研究開発の一体的推進
2. 放射線イメージング技術の研究開発の推進
3. 放射化学、宇宙放射線科学等放射線基礎科学の推進
4. 放射線の影響解明に資する基礎基盤研究・人材育成
5. 中核的な放射線発生装置等の開発・整備

#### ◇放射線の産業利用

以下の取組を進める。

1. 超大型X線CTシステム技術の研究開発
2. 超大型X線CTのための画像処理基盤技術の高度化

### 【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

以下の取組を進める。

1. 放射能汚染の環境動態計測研究
2. 情報公開、地域の人々の共生、原子力災害の影響、まちづくり研究

## < 予算 >

		金額（千円）
収入	新産業創出等研究開発推進事業費補助金	14,201,638
	計	14,201,638
支出	一般管理費	1,600,173
	業務経費	12,601,465
	計	14,201,638

※ 左記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。